

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)
～ブラジルの利上げについて～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

1月19日、ブラジル中央銀行は金融政策委員会(COPOM)において、市場の予想通り政策金利(SELICレート)を10.75%から0.50%引き上げ、11.25%としました。政策金利の引き上げは全会一致で決定され、2010年7月以来半年振りの措置となりました。

【ブラジル経済の現状について】

今回の利上げの背景には、景気の過熱により、インフレ圧力が高まっていることが挙げられます。ブラジルの2010年7-9月期の実質GDP成長率は前年同期比+6.7%と比較的高い水準で推移しており、小売売上高の好調さや、労働市場の改善も見られます。またインフレ動向に関しては、2010年12月のIPCA(消費者物価指数)は前年同月比+5.91%と、11月の同+5.63%から上昇しており、中央銀行のインフレ目標値の中央値+4.50%を上回って推移しております。今後も、豪雨による穀物被害や商品価格上昇を受けて、インフレ圧力が高まる可能性も懸念されております。同中央銀行は利上げ後の声明において、インフレ圧力を中央銀行の目標水準に収束させるため、金利の調節に着手すると表明し、金融引き締めのプロセスに入ったことを示唆しました。

【今後の運用方針について】

ブラジル中央銀行は、景気過熱によるインフレ圧力の高まりに対して、昨年12月に預金準備率を引き上げ、さらに今回政策金利の引き上げを行なうなど、金融政策の引き締め姿勢を強めています。しかし、利上げによって、相対的に金利水準の低い先進諸国からブラジルへの資金流入がさらに加速し、通貨レアルが一段と上昇する可能性もあります。スタンディッシュ社では、今回の利上げを想定しており、ブラジルの市場見通しに対する大幅な変更はございません。ブラジル債券については、割高感があることから、引き続きベンチマーク比低めの組入れを行なって参ります。為替(ブラジル・レアル)については、通貨の上昇に伴い割高感が強まってきたことから、慎重な見方となっております。従って足下でレアルの組入れ比率を引き下げ、ベンチマーク比低めの組入れを行なって参ります。

スタンディッシュ社では、引き続き経済情勢や市場動向を注視して運用を行って参ります。

(ご参考)

2010年12月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率

ブラジル債券:6.6% ブラジル・レアル:6.6%

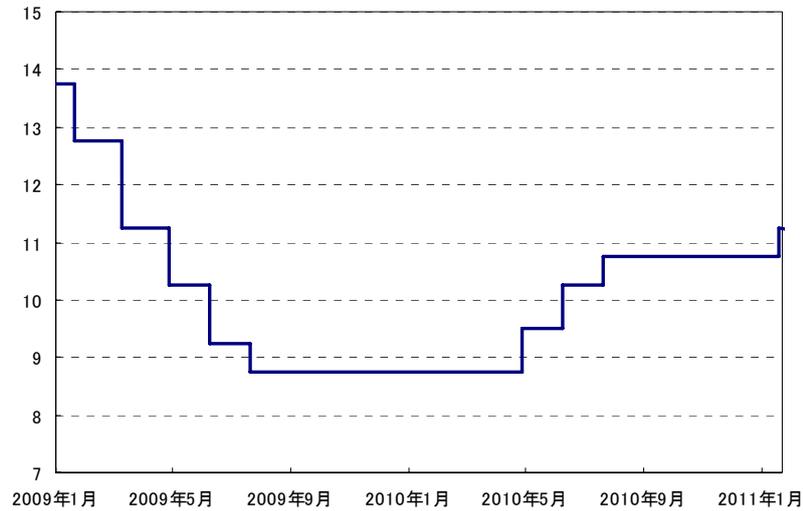
(2010年12月末時点におけるベンチマーク※のブラジル構成比率:債券・通貨とも各6.2%)

※ベンチマークはJPモルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

以上

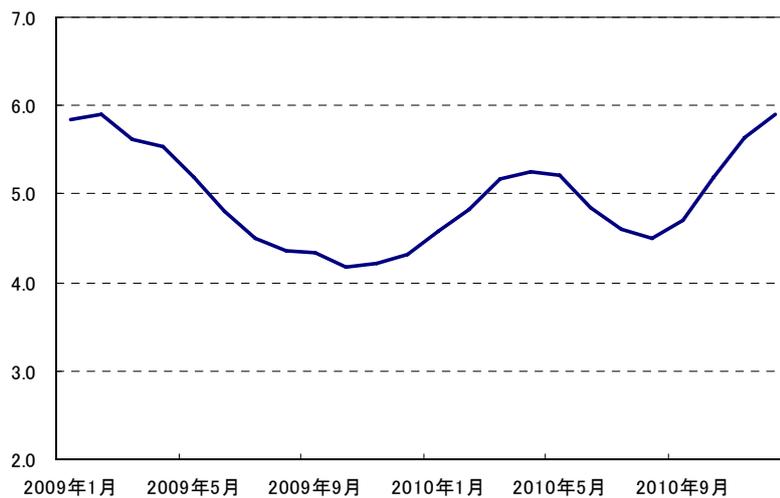
【ご参考】

ブラジル:政策金利の推移(2009年1月1日~2011年1月19日)
(%)



出所:ブルムバーグ

ブラジル:IPCA(前年同月比)の推移(2009年1月~2010年12月)
(前年同月比、%)



出所:ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会